

IX. 評価の体制

IX. 評価の体制

諮問機関として、関係団体等から構成される施策推進のための「健康づくり推進協議会」が設置されています。協議会への進捗報告及び事業等の審議を行い、計画を推進していきます。

また、庁内に計画推進のための委員会である「心も身体も健康プラン推進委員会」を設置し、市民の健康づくり、食育、歯と口腔の健康づくりに関連する各課のネットワークを確立し、全庁的な連携のもと、各種事業の効率的な推進を図ります。

